

# 健康事業所宣言パンフレット & 事業所カルテセット 送付依頼書

健康事業所宣言  
パンフレット  
(エントリーシート同封)



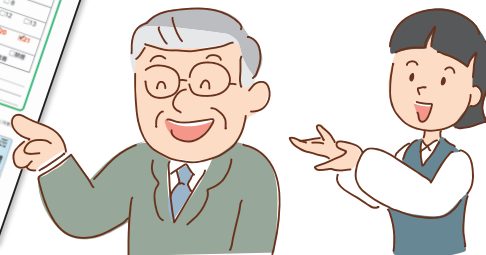
事業所カルテ

または 健康度カルテ【業態別】

を**セット**にしてお届けいたします。

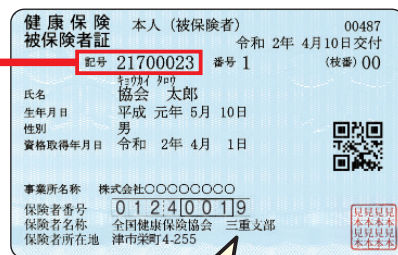


健康事業所宣言するなら  
まずはこのセットを  
取り寄せてください。



▼太枠内に送付先等をご記入のうえ、この用紙をFAXください。2週間ほどでセットをお届けいたします。

被保険者証の記号 (7桁～8桁)							
事業所所在地							
事業所名称							
電話番号							
担当者名							



保険者名称が  
「**全国健康保険協会  
三重支部**」の  
事業所様が対象です。

※「健康事業所宣言」普及推進協力事業者 使用欄

## FAX: 059-225-3366



全国健康保険協会 三重支部  
協会けんぽ

〒514-1195 津市栄町4丁目255番地 津栄町三交ビル  
電話: 059-225-3317(企画総務グループ)

はじめよう!

# 「健康経営<sup>®</sup>」

## 「健康経営<sup>®</sup>」とは?

※「健康経営<sup>®</sup>」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できるとの基盤に立って、健康を経営的視点から考えて戦略的に実践することを意味しています。

健康投資を行うことで、**従業員の健康増進、組織の活性化や生産性の向上**が期待されます。

協会けんぽ三重支部では「健康経営<sup>®</sup>」に取り組む企業を「健康事業所宣言」事業所として認定し、応援、サポートをしています。「健康事業所宣言」の認定を受けるには、**自社の健康課題を把握することが必要**となります。

事業所カルテ<sup>(※)</sup>等を活用し、健康課題の把握から一緒に始めましょう!

※協会けんぽが保有する貴社の健診結果データ等を分析したものが事業所カルテです。被保険者数や当協会が保有する健診結果等データの内容により、事業所カルテを提供できない場合は、県内同業種と全国同業種を比較した「健康度カルテ(業態別)」を提供させていただきますので、参考としてください。



事業所カルテ

被保険者数で提供される  
カルテが異なります。

50名以上 → 事業所カルテ

50名未満 → 健康度カルテ【業態別】



健康度カルテ【業態別】

## 健康事業所宣言の流れ

STEP  
1

### 健康事業所宣言パンフレット&カルテセットの入手

裏面の送付依頼書を協会けんぽ三重支部にFAXしてセットを取り寄せましょう。

STEP  
2

### 健康課題の把握

セットが届いたら、事業所カルテ (または健康度カルテ【業態別】) や自社でお持ちの従業員様の健診結果などを確認し、**自社の健康課題を把握しましょう!**

STEP  
3

### エントリーシートの記入

自社の健康課題に対応した項目を中心に取り組む内容を決定。

STEP  
4

### エントリーシートのFAX

エントリーシートを協会けんぽ三重支部にFAXしてください。

STEP  
5

### 健康宣言書が届いたら、健康づくりをスタート!

健康事業所宣言の認定がされると健康宣言書が届きます。  
エントリーシートに記入した取り組みの達成を目指して頑張りましょう!

ここが大切!

まずは裏面の **送付依頼書** をFAX